

## KECC 第2回人事・労務セミナー

# トラブルを未然に防ぐ 労働契約締結の実務と法的視点

**日時** 2025年5月28日(水) 14:00-16:00 (13:50 受付開始)

**会場** オンライン開催  
\*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

**参加費** 無料

**お申し込み▼**  
下記URL / 二次元コードにて  
申込〆切:5月27日(火)  
<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20250528/>



※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10

◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

14:10~14:55

### 第1部 トラブルを防ぐために留意したい労働契約のポイント

「労働者を雇用する」と言いましてその前後には労働条件の設定、求人、採用、それに伴う助成金活用などおさえるべき項目が多くあります。今回はそのうち「労働契約」についてトラブルを未然に防ぐためのポイントをわかりやすく解説します。労働契約には必ず明示しなければならない項目があるのですが、それらの説明に加え労働条件の設定や求人とのつながりを法律はもちろん、実際の現場に活かしていく基本的な考え方もあわせてお伝えします。



**登壇者: 長富 貴司 氏**

KECC相談員 / 特定社会保険労務士(大阪社労士事務所)

郵政にて21年間のべ1,500件以上のもめごと解決、300人以上の職員育成に携わる。

1970年広島生まれ。大阪在住。「採用・定着・育成」の専門家。

郵政時代の挫折をきっかけに学んだマネジメントや心理学と社労士をかけあわせ2019年に独立。現在はその経験をもとに部下育成力養成講座、求人票作成支援、就業規則コンサルなど人の力を発揮できる職場づくりに特化した支援を行っている。

14:55~15:40

### 第2部 初めが肝心！？ 裁判例も踏まえた雇用契約締結時・締結直後の注意点

雇用契約は多岐にわたる労働関係法令の適用を受ける特殊な契約形態です。その特徴を理解しないまま安易に雇用契約を締結した場合、労使トラブルが生じかねません。労使それぞれが分存にその役割を発揮するためには、適切な形態での雇用契約締結が必要不可欠であるといえます。本セミナーでは、労使トラブルを未然に防ぐための雇用契約締結のポイントについて、主に雇用契約締結時・締結直後の段階に焦点を当て、関連する裁判例も交えながら解説いたします。



**登壇者: 布浦 直 氏**

KECC相談員 / 弁護士(梅田総合法律事務所)

2018年に梅田総合法律事務所に入所後、労働問題を含む様々な種類の案件を幅広く取り扱う(企業・個人を問わず)

2022年に中小企業診断士として登録、その後、法律・経営の両面で中小企業をサポート。

近年では、特に、中小企業法務全般、中でも事業再生・事業承継の分野に注力している。

15:40~16:00

◆ 質疑応答 (\*事前質問にもお答えします)

お問合せ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室

[相談対応時間] 月曜~金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

[お問合せ] TEL: 06-6136-3194

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

HPIはコチラ▼

